

本庁・各行政センターの電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111
- 伊香保行政センター ☎72-3155
- 小野上行政センター ☎59-2111
- 子持行政センター ☎24-1211
- 赤城行政センター ☎56-2211
- 北橋行政センター ☎52-2111



人口と世帯/令和5年7月末現在

- 人口 73,318人(男35,890人、女37,428人)
- 世帯 32,768世帯
- 7月のうぶごえ 男の子18人 女の子8人

情報BOX

広報紙掲載の記事を市ホームページで確認するときに、ホームページID(数字)でID検索すると、該当記事が見られます。

【検索手順】

- ① IDにチェックを入れる
- ② 検索バーにIDを半角で入れて検索



お知らせ

住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

令和5年10月1日を調査期日として、「令和5年住宅・土地統計調査」が全国一斉に実施されます。

この調査は、住宅および住宅以外で人が居住する建物に関する実態や、住宅・土地の保有状況、居住している世帯に関する実態などを調べるものです。

調査は、9月から10月にかけて、総務大臣が指定した調査地域に存在する住戸の中から、無作為に選ばれた住戸に対して行います。調査書類が届いた人は、調査へのご協力と回答をお願いします。

回答方法 インターネットでの回答または紙の調査票を郵送で提出してください

回答期限 10月9日(祝)

その他 回答内容は統計法によって厳重に保護され、統計を作成・分析する目的以外には一切使用されません。また、調査に携わる者には守秘義務があり、調査によ

農用地区域変更 申し出の受け付け

農用地区域内の農地を、宅地など他の目的に利用する場合、農用地区域からの除外手続きが必要です。本市の農地は、大部分が農業振興地域に指定されています。農業振興地域では、優良農地を確保し、農業の健全な発展を図るため、農

つて知り得た情報を他に漏らしてはならないことが規定されていますので、安心して正確な回答をお願いします

問合せ先 本DX・行政管理課(☎22128)

「渋川まちなか交流屋台村」を開催

とき 8月26日(土)午後3時～7時(荒天時は中止の場合あり)

ところ エッグホール駐車場(渋川駅前通り商店街内)

内容 ▷模擬店=ソフトドリンク、酒類、カレー、焼きそばなど

▷ミニステージ=バンドによるミニライブ、ダンスなど
▷子ども向けブース=ヨーヨー釣り、バルーンアートなど

※当日変更になる場合があります

問合せ先 渋川市中心市街地まちづくり市民サポーター事務局(☎商工振興課内☎22596)



用地をそれ以外に転用することが大幅に制限されています。

しかし、社会情勢の変化などにより、緊急かつ、やむを得ないものに限り、農用地区域からの除外(農用地区域変更申出)を受け付けます。ただし、除外が認められないこともあります。

受付期間 9月1日(金)～20日(水)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 農政課

その他 申し出には、本人または内容の分かる人が来てください

問合せ先 農政課(☎22593)

広告募集中

【広告】

【広告】

市立図書館からのお知らせ

☎0644

萌えの子おはなし会

とき 9月2日(土)午後2時~2時30分
内容 「ほしじいたけ ほしばあたけ」
ほか

今|月|の|お|す|す|め|本



「タケノコごはん」

大島 渚/著
ポプラ社/刊

「パパが小学校にいたころ、日本の国は中国と戦争をしていました。パパの友だちのさかいくんのお父さんも、戦争で亡くなりました。それからさかいくんは、ちょっと変わりました。」
映画監督の大島渚さんが、息子の小学校で出された「親に子ども時代の思い出を作文にしてもらおう」という宿題で書いた文章を絵本にしたものです。

〈今後の休館日〉

21日(月)、28日(月)、31日(木)

渋川まちかどトーク 実施希望団体

「渋川まちかどトーク」は、市民等で構成する団体が市内で行う会議などに市長や市の関係者が出向き、テーマを設定して意見交換を行うものです。実施を希望する団体は、次のとおり申し込んでください。

対象 市内に在住・在勤・在学する人で構成する5人以上の団体で、地方公共団体の議員や市職員が含まれていないこと

※他にも要件があります。詳しくは、市ホームページ(ID110563)を確認し

「学習支援員」登録者

生活保護受給世帯と児童扶養手当受給世帯の中学生を対象に、学習内容の定着、学習の習慣化などの支援を行う「子どもの学習支援事業」で、支援を担当する「学習支援員」の登録者を募集します。

申込方法 申込書(政策戦略課または市ホームページにあります)に必要事項を記入し、任意様式の参加者名簿を添えて、メール・ファクス・郵送または直接政策戦略課へ問合せ先 政策戦略課(☎22182)

「ぐんま創業スクール」受講生募集

創業に必要なノウハウと創業後の顧客獲得方法などの極意を学びます。

※このセミナーの受講は、しぶかわde創業チャレンジ支援事業補助金の申請要件の一つに該当します

とき 10月1日・8日・15日・22日・29日(全て日曜日)午前10時~午後4時

申込方法 学習支援員登録申込書(地域包括ケア課または市ホームページ)にありま

「ぐんま創業スクール」受講生募集

創業に必要なノウハウと創業後の顧客獲得方法などの極意を学びます。

※このセミナーの受講は、しぶかわde創業チャレンジ支援事業補助金の申請要件の一つに該当します

とき 10月1日・8日・15日・22日・29日(全て日曜日)午前10時~午後4時

申込方法 学習支援員登録申込書(地域包括ケア課または市ホームページ)にありま

店舗バリアフリー改装費補助の追加申請受付

対象 ▽市内の小売業・飲食業・生活関連サービス業を営む来客型店舗

▽交付申請までに渋川商工会議所またはしぶかわ商工会が行う経営相談を受けている小規模事業者

※他にも要件があります。市ホームページ(ID114274)を確認してください

補助内容 バリアフリーや共生社会実現に向けた店舗などの改装費用の一部

▽和式トイレから洋式トイレへの改装 ▽手動から自動ドアへの改装 ▽駐車場や店内などの段差解消工事やスロープ設置工事 ▽ユニバーサルデザインに対応した看板設置工事 など

補助率 2分の1以内(上限30万円)

受付期間 8月15日~10月31日(火)午前8時30分~午後5時15分(閉庁日を除く)

その他 ▽単なる店舗の耐久性を高める改装工事は、対象となりません

▽着工前に申請が必要ですが補助対象経費の消費税および地方消費税相当額を除いた額が、30万円以上のものが対象となります

▽予算に達した時点で受け付けを終了します

問合せ先 商工振興課(☎22596)

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の制度です。

〈制度のメリット〉

- ▽掛け金の一部を国が助成します。掛け金は全額非課税で手数料もかかりません
- ▽家族従業員やパートタイマーも加入でき、掛け金は従業員ごとに選択できます
- ▽外部積立型で管理が簡単
- ▽従業員の将来への安心感、人材の定着につながります
- ▽他の退職金・企業年金制度などとの間で、資産を持ち運びすることもできます(一部対象外の場合あり)
- ※参加費無料のオンライン説明会を開催中です。詳しくはホームページ(<https://chutaikyotaisyokuking.jp/>)を確認してください

問合せ先 中小企業退職金

写真募集中

とことん 県商工会連合会(前橋市関根町3-18-1)

対象 1年以内に県内で創業を予定している人で、5日間全てのカリキュラムを受講できる人

定員 40人(選考)

受講料 無料

申込方法 県商工連合会ホームページ(右下の2次元コード)から申込書をダウンロードし、9月8日(金)までにメール・ファクス・郵送のいずれかの方法で県商工会連合会経営支援課へ問合せ先 県商工会連合会(☎027(231)9779)または商工振興課(☎22596)

施設概要

- ①敷地面積 2万95.32平方メートル
- ②建物構造 鉄筋コンクリート造(二部鉄骨造)・二部2階建て
- ③延床面積 3468.81平方メートル
- ④専用駐車場面積 7840平方メートル
- ⑤開苑日 平成12年7月
- ⑥主要施設 斎場棟、火葬棟、管理棟、駐車場ほか

指定管理者が行う業務

- ①施設全体の管理運営に関する業務
- ②利用許可に関する業務
- ③火葬施設の運営に関する業務
- ④式場の運営に関する業務
- ⑤施設および設備の維持管理に関する業務
- ⑥自主事業(売店業務など)
- ⑦計画および報告業務
- ⑧その他管理運営に関する業務

募集要項等配布期間 8月21日(月)~9月19日(火)

応募書類受付期間 9月26日(火)~10月6日(金)

※9月21日(木)午前10時から、現地で施設説明会を行います

問合せ先 渋川地区広域市町村圏振興整備組合事務局事業課(☎5250)

火災と救急	交通事故
火災 1件 (27件)	人身事故 28件(190件)
救急 436件(2703件)	物損事故 137件(815件)

※数字は令和5年7月の件数。()内は令和5年1月からの累計です
※高齢者による交通事故が増加しています。交通安全を心掛けましょう

今月の納税

納期限は8月31日(木)

- ◆市県民税第2期
- ◆国民健康保険税第2期
- ◆後期高齢者医療保険料第2期
- ◆介護保険料第2期

納付・納税相談のご案内
平日延長窓口
毎週火曜日
午後5時15分~7時

本納税課(☎22390)

【広告】

広告募集中